

第19回全日本中学生都道府県対抗11人制ホッケー選手権大会 における「登録証」の活用について

平成27年度より、(公社)日本ホッケー協会(以下JHA)では「登録証」を迅速に発行し、大会等で活用することとなっています。11人制大会でも昨年の第17回大会から、選手およびチームスタッフについて「登録証」を確認しているところです。再度、下記の要領で活用を徹底していきますので、ご確認とスムーズな大会運営へのご協力をお願いいたします。

1. JHA に登録をしていない「チーム」「選手」「チームスタッフ(監督・コーチ・手当者)」は、当大会に参加できません。

「登録証」には、本人確認ができるよう、必ず写真を貼付してください。

なお、今大会においては、全日本中学生ホッケー選手権大会(夏/6人制)とは違い、「手当者」についても登録義務が課せられていますのでお間違いないようお願いいたします。



2. 選手・チームスタッフ(監督・コーチ・手当者)は大会期間中(会場内では)、「登録証」を持参することとします。

ただし、2015.6/25 付で JHA 競技部長からの通達にもあるよう、小・中・高校生の「選手」については、紛失を防ぐために試合以外の時間は、監督等がチームで一括管理することが許されています。

3. 試合前のメンバーチェックの際に、ゲームTO等により「登録証」を用いてのメンバーチェックをします。

【「登録証」を用いたメンバーチェックの手順】

- 1) TOからナンバーを呼ばれたら
- 2) 「登録証」の写真貼付面を提示して
- 3) 「氏名(フルネーム)」を大きな声で答える

※従来のメンバーチェックと比較して時間的には大差は無い

4. 万一、「登録証」が届いていなかったり紛失した場合には下記のように対応します。

- ・紛失した者についても、監督会議後にTDが「登録証明書」を発行します。
- ・洗濯をしてしまった場合には、その「登録証」(ボロボロでも)を使っていたら結構です。

⇒使用不可のものについては、監督会議後に「登録証明書」を発行することも可能です。

＊なお、「登録証明書」の発行については発行手数料として1枚につき500円を徴収いたします。

5. 「登録証」の保管・管理については各チームの監督の責任でお願いします。

- ・カードケース(首から吊せるタイプ)に入れることをお勧めします。
- ・紛失を避けるため、普段は監督等が一括管理していても結構です。
- ・監督・コーチについては、大会期間中は実行委員会から発行されるIDカードと共に「登録証」を個別に持参するようご協力願います。

徹底した登録証の活用にご協力をお願いします